

令和4年度第1回総合隣保館運営委員会概要

- 1 日時 令和4年4月15日(金) 午後7時～8時10分
- 2 会場 総合隣保館1階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員：小林伶子委員長、岡本壽美子副委員長、春川政信委員、西本公仁委員、齊藤幹雄委員、小林誠委員、森田元三委員、安福昇治委員、岡田洋子委員、高橋幸枝委員、畑中麻実委員(11人)
 - (2) 事務局：平井人権推進課長、藤田人権推進課課長補佐、橘田、福寄(4人)
- 4 議題
 - (1) 報告事項
 - ・令和3年度総合隣保館事業実施状況
 - ・令和3年度総合隣保館利用状況
 - (2) 協議事項
 - ・令和4年度総合隣保館運営方針(案)
 - ・令和4年度総合隣保館事業計画(案)
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人の数 0人
- 7 発言の内容

【事務局】

令和4年度第1回総合隣保館運営委員会をはじめます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席賜り、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして小林委員長よりよりごあいさついただきます。よろしくお願いたします。

【委員長】

(開会あいさつ)

【事務局】

本日の出席者数について報告いたします。

委員13名中11名の出席があり、委員の過半数を超えているので、三木市立総合隣保館条例施行規則第10条第2項により会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に移ります。ここからの進行につきしては、委員長よろしくお願いたします。

【委員長】

では、議事を始めます。コロナウイルス感染拡大を防ぐということで午後8時をめぐりにスムーズな議事進行にご協力いただきながら、活発なご意見をお願いたします。

それでは、まずは、報告事項 令和3年度総合隣保館事業実施状況、隣保館利用状況、続けて成果と課題について事務局より説明をお願い

たします

【事務局】

(事前に委員に送付している資料に基づき、主に数字が変更になった箇所を中心に簡単に説明。)

【委員長】

只今の報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【委員】

(意見、質問特になし。)

【委員長】

それでは、報告事項は終わります。続きまして、協議事項の隣保館運営方針(案)・隣保館事業計画(案)を事務局より説明願います。よろしくをお願いします。

【事務局】

(運営方針案を読み上げ、事業計画案の主な項目について説明)

【委員長】

同和教育セミナーの講師、日程等はほぼ決定しているのですか。

【事務局】

ほぼ決まっております。去年開催できませんでしたので、今年はより多くの皆様に参加していただきたいと考え、2会場で実施しようと思っています。

【委員長】

12月4日の文化祭の記念講演がこの隣保館で開催できるか心配ですね。まだ、先のことですが、文化祭の会場は決めているのですか。

【事務局】

隣保館の文化祭ですから、その時の感染状況等にもよりますが基本は隣保館での開催を考えています。

【委員】

同和教育セミナーですが、3回のうちの真ん中が前田良さんで決定ですか。

【事務局】

6月17日吉川町公民館で決定です。前田さんだけが車で来ていただけることもあり、決まりました。

【委員】

後の2名はいつ決まるのですか。

【事務局】

いま、最終調整中です。10日か24日かどちらかで確定です。確定しだい、近日中にチラシを配布する予定です。

【委員】

よほどコロナ感染が拡大しない限り、十分な感染対策を講じて実施ということですね。

【事務局】

はい、万一、講師が来られない状況になったとしても、オンラインにより開催いたします。

【委員】

オンライン開催の準備はできているのですか。例えば必要な機材と

か。

【事務局】

はい、最近、男女共同参画センターが実施しております。講師が来られなくても、参加者が同じ会場に集まって話を聞いたり、出会って挨拶したり話したりして交流することも、意味があると思います。

【委員長】

同和教育セミナーは実施できるということですね。フォーラムは人選中という説明でした。こんな方がいいとか、こんな方がいるとかご希望とかご意見、情報などありましたら出していただきたいと思います。

【事務局】

いつでも遠慮なくおっしゃっていただきましたら、事務局の方で調整等致しますので、よろしくをお願いします。

【委員】

一度出られた方は対象外ですか。

【事務局】

そのようなことはありません。今日ご出席の委員の中にも複数回出ていただいた方もいらっしゃいます。

【委員】

坂田かおりさんはとても良かったです。フォーラムももちろんですが、文化祭の記念講演の講師としても適任ではないでしょうか。

【委員】

いいと思います。坂田さんであれば早いうちに連絡した方がいいですよ。

【事務局】

いいご意見ありがとうございます。早速にでも連絡を取って進めていきたいと思います

去年は同和教育セミナーは開催できませんでしたが、フォーラムは開催して良かったと思います。身近なあらゆる人権課題を語っていただきました。

また、発表者の方が、「聞いてくださった皆さんの感想文がすごくうれしかった」と言っておられることをお聞きして、開催した甲斐があったと思っています。

【委員】

それはダンスの子どもたちも言っていました。発表の場は文化祭のステージですが、すごく喜んでいました。とてもモチベーションアップにつながっています。

【委員】

発表の場があるのとないのとでは全然違いますよね。

【委員】

全然違いました。前年度はほとんど発表の場がありませんでしたから。

【委員】

今のお話を人権フォーラムで発表されたらいいと思います。

【事務局】

講演会ではありませんので、思いとか経験とかを自由に語る場で質問

もありません。ぜひ、お願いします。利用団体の方にそういう形でも関わっていただけるのはありがたいことです。

【事務局】

教養講座について、今3講座しかありません。今年度、来年度あたりから利用団体あるいは講座、また子育て世代の方にも、もっと来てもらえるような隣保館にしたいと思っています。すぐに実現できるものではないと思いますが、こんな団体に使ってもらったらとか、こんな講座を開催したらどうかといったことも議論のテーマとしていきたいと考えています。

【委員長】

今は各公民館で様々な充実した講座を開催しているので、皆さんそちらに参加されて隣保館まで来られないのかもしれませんが。教養文化講座開催の条件は何かあるのですか。

【事務局】

堅苦しい決まりはありません。月に2～3回の開催と10名も参加者があれば充分です。部屋は優先して無料でお貸しします。講師謝金は今は受益者負担となっています。

【委員】

男性の料理教室はできないでしょうか。

【事務局】

いい案だと思います。調理台の高さの問題がありますが、色々のご意見をいただきありがとうございます。こんな風に話し合っていくことが大切だと思います。

【委員】

相談事業ですが、令和3年度は20件という報告がありましたが、被害を受けている、あるいは差別を受けている本人は、なかなか相談に行けないこともあると思う。しかし、自分のことではなくて、お友達のこととか、また一人ではなく何人かで相談に行けるような体制や雰囲気があれば、もっと相談しやすくなるのではないのでしょうか。川西の小学校では実際にそういった形で相談があり、解決に至ったこともあると聞いています。

【事務局】

ご提案ありがとうございます。ホームページなどで、例を示すなどしてPRもしていきたいと思っています。

【委員】

三木市はメールでの相談はできるのですか。

【事務局】

できます。どの課においてもメールで相談できる仕組みになっています。

【委員】

学校関係は教育委員会が窓口ですか。

【事務局】

教育委員会のほか、教育センターもそうですし、もちろん人権推進課でも受け付けています。

【委員】

コミュニケーションが苦手な子がクラブの中に数人いる。10年間誰とも喋らなかつたんです。何とかしようと考えて発見したのが「ミッション」にすること。1日に1回でもいいから私でも誰でもいいから話することにしました。練習が終わりかけた時にみんなに「ミッションはできた？」と言っています。こんな風にゲーム感覚を取り入れると楽しんで出来るようになりました。だから、一人ずつできそうなミッションを与えています。10年間かけてやっと見つけた子どもたちとの関わり方です。子どもたちのことを知らない人はまず何で判断するかというところと挨拶だと思うんです。だからきちんと挨拶しましょうと言っていますが、まだできる子の方が少ない。待っているだけではなく、お互いに自分から動くこと、また努力することが大切だと思います。

【委員長】

いろいろ楽しいいいお話が出てきました。隣保館の文化祭については、まだ日がありますので後日相談ということでよろしいでしょうか。今年の事業計画について他に何かありましたら。

【委員】

フィールドワークの時、時間的に可能であるなら20分程度でもいいので、意見交換の時間を取っていただきたい。それによって、どんな方が参加しているのかとか、参加者同士の繋がりもできると思います。

【事務局】

わかりました。検討いたします。

【委員長】

今年度のフィールドワークの研修先のたつの市には以前にも行って交流したことがありますよね。

【事務局】

かなり以前に行ったことがあります。その時は工場見学もできたのですが、近ごろは例年土曜日に行っていますので、工場の見学は難しいかもしれません。以前に行ったときは特別に動かしてもらいました。

【委員長】

相手方と打合せ等をしていただく時に、もし見学できるのであれば、そのようにしていただけたらありがたいですね。よろしく願います。他にご意見等がありましたら、後ほど隣保館まで連絡していただいで、特にフォーラムにこんな方がいらっしゃるとかの意見等をお願いします。それではその他で何かありましたら。

【事務局】

お知らせです。「しあわせに生きる」ができ上がりました。できるのが遅くなり申し訳ありませんでした。昨年のフォーラムと文化祭の記念講演の内容を載せています。また、ご一読いただけたらと思います。

それから次回の日程の件です。隣保館の利用状況などから7月22日、8月2日、3日、5日の4日を候補としたいと考えています。もし、今委員各位のご都合が分かればその日に決めたいと思います。今確認できないということであれば、あらためて調整します。

【委員】

文化祭のこともあるし、早い方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

できれば7月22日（金）にさせていただければと思っています。

【委員】

（出席者全員都合の悪い方なし）

【事務局】

それでは、次回は7月22日（金）に決定させていただきます。あらためてご案内は差し上げます。また、今回同様できるだけ資料は事前にお配りさせていただきたいと思います。

【副委員長】

（閉会のあいさつ）